

# 株式会社森川産業 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日

2. 内容

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

目標：従業員の子育てに関する国の諸制度に対する理解を進め、利用に対する障害となる誤解や理解不足による足踏みを減らす。

<対策>

- ・2025年4月～ 制度に関するパンフレット設置、共有スペース掲示による認知推進
- ・2025年7月～ 社内制度の個別相談会の実施による理解促進
- ・2025年7月～ 管理職に対する育児休業等制度研修を年1回実施  
以後、毎年定期開催により、制度認知度を向上する。

目標：従業員の介護に関する国の諸制度に対する理解を進め、利用に対する障害となる誤解や理解不足による足踏みを減らす。

<対策>

- ・2025年4月～ 制度に関するパンフレット設置、共有スペース掲示による認知推進
- ・2025年9月～ 社内制度の個別相談会の実施による理解促進
- ・2025年9月～ 管理職に対する育児休業等制度研修を年1回実施  
以後、毎年定期開催により、制度認知度を向上する。